

会議の名称 令和2年7月定例教育委員会
日 時 令和2年7月2日(木)
午前9時から午後0時6分まで
場 所 西庁舎3階 学習室1、2

出席者

教育長	川本忠
委員	加藤正雄
委員	羽根しげ子
委員	細川修
委員	安藤京子
事務局	
教育部長	角谷俊卓
教育部次長	山端剛史
教育総務課長	貝沼圭子
指導室長	水野和幸
生涯学習課長	水野徳泰
生涯学習課補佐 (スポーツ担当)	山田克仁
文化の家事務局長	靱山勝人
中央図書館長	二之部香奈子
給食センター所長	加藤 哲
みどりの推進課主幹 (平成こども塾担当)	青山均
教育総務課施設係長	日置桂敬
教育総務課庶務教育係長	久保田順子

傍聴者

0人

会議の公開・非公開

一部非公開

審議の概要

1 決定承認事項

- (1) 長久手給食センター運営委員会の委嘱について
- (2) 長久手小学校区地域学校協働本部設置要綱の制定について

2 報告事項

- (1) 後援・推薦名義の専決処分の一括報告
- (2) 教育委員会及び関係各課等からの報告
- (3) 新型コロナウイルス感染症にかかる対策事業について

3 決定承認事項及び報告事項(非公開)

4 その他

議事録署名者

安藤委員

議事録

教育長 7月に入り気温も上がって暑さも本格的になってまいりました。コロナ対策も考慮しながら熱中症対策も同時に考えていかなければならないと思っています。

授業時間の確保については教科、行事の見直し、夏休みの短縮等を図りながら進めていき、年度内に確保できると聞いています。

子どもたちも、突然の臨時休業や家庭学習等でストレスを抱えています。再開後は早めのアンケート実施や教育相談を行っており、大きな問題は聞いていませんが、引き続き教員の健康にも考慮しながら今後も子どもたちの学校生活について注視していこうと思います。学習の取組については、来年度の中学校の新学習指導要領制度や国から前倒しされたGIGAスクール構想の対応など、課題は山積みですが、まずは子どもたちが楽しく学校生活を送れるよう対応していきたいと思っています。本日もよろしく願いいたします。

それでは本日の議事録署名者は、安藤委員にお願いします。

ただいまから、議題に沿って議事の進行をさせていただきます。決定承認事項に移ります。(1)長久手給食センター運営委員会の委嘱について給食センターから説明をお願いします。

事務局 (資料1に沿って説明を行う。)

教育長 資料1について、何かご質問等あればお願いします。

委員 この委員会は年に何回開催していますか。

事務局 3月に1回開催しています。

委員 内容はどのようなことをやっていますか。

事務局 年度内の事業報告や次年度の計画案などです。

委員 開催時期が遅いのではないのでしょうか。また年に2、3回やらないといけないと思います。内容も含めて一度考えてください。

事務局 わかりました。

教育長 他になれば、(2)長久手小学校区地域学校協働本部設置要綱の制定について事務局からお願いします。

(資料2に沿って説明を行う。)

教育長 今回ご承認いただければ本部会議の委員の委嘱も進めたいと考えています。ご意見はありますか。

委員 本要綱については概ね良いと思いますが、「開かれた学校」や「地域の成長、活性化を図る」ということについて、具体的にどうやっていくのかということはどこかに書いてありますか。

- 事務局 この要綱の中にはありません。今後この目的を達成するために何を行うのかということは、早めにご提示させていただきます。
- 教育長 他にご意見がなければ次の項目へ移ります。
報告事項の(1)後援・推薦名義専決処分の一括報告について、事務局の説明をお願いします。
- 事務局 (資料3に沿って説明を行う。)
- 教育長 ただ今の説明について何かご意見はありますか。
- 委員 審査する上でのチェックシートがあると思いますが提出時に必要な書類はちゃんと揃っていますか。書類の有無を書いていただくとわかりやすいと思います。
- 事務局 提出書類は揃っています。表記については次回までに考えます。
- 教育長 他になれば各課からの報告に移ります。最初にみどりの推進課から、報告をお願いします。
(資料4に沿って説明を行う。)
- 委員 新型コロナウイルス感染症対策以降、6月から行事再開とのことで6月20日の行事は参加人数が多いですが、「密になる」ことはないですか。
- 事務局 20日の「こどもファーム」についてはしばらくの間、2部制で行っています。
1部が午前9時から午前10時15分まで、30分の休憩を取って2部は10時45分から正午まで、ということで、密を避けて実施しています。
- 委員 次回の7月18日「夏野菜でクッキング」についてはどのように実施しますか。
- 事務局 こちらもカセットコンロを用いて、参加者同士の間を確保して行っていく予定です。
- 委員 カセットコンロについては十分取扱いに注意していただきますよう参加者へ周知してください。
- 事務局 わかりました。
- 委員 非接触型体温計は揃っていますか。
- 事務局 1台あり、参加者、事務局全員検温を行っています。37.5度以上の場合については参加者には帰宅していただくようにしています。
- 委員 検温を実施したら必ず「控え」を取っておくことが大事です。安全を考慮しぜひ行ってください。
- 教育長 他にご意見等なければ、続いて文化の家からお願いします。
(資料5に沿って説明を行う。)
- 委員 サーモグラフィ体温計の導入についてはどう考えますか。
- 事務局 来館者が通過するたびに検査が必要であり常に人を付けておくこと

がネックと考えています。

委員 過去の事業の推移ですが、資料のグラフを見て、時期により来館者の増減があります。この山・谷の「原因は何か」ということです。要因は何か、ということについて説明をいただきたいと思います。そこがわかると施策が打てます。分析力が必要ですが掘り下げてください。

また、建物管理について、例えばエレベーター保守点検について、根拠法令をよく読み理解して、本当に必要な回数や実施方法を考えていくのも必要と考えます。

教育長 他にご意見はありませんか。

委員 文化の家が配信している動画を拝見しましたがとても内容が良かったです。子どもも見ていて楽しそうでした。

事務局 ありがとうございます。

教育長 他にご意見等なければ、続いて中央図書館からお願いします。

事務局 (資料6に沿って説明を行う。)

委員 ICチップ導入の件ですが、予定はありますか。

教育長 この6月の補正予算で承認いただければ進めていく予定です。図書館には蔵書数25万冊程度ありますので順次チップを埋め込む作業を、約半年間かけて行っています。

その後、自動貸出機、自動返却機、持ち出し禁止ゲート等の機器導入を進めます。

実際にサービスを開始できるのは令和3年の4月を予定しています。

委員 延滞本についてですが、延滞本の管理について、日にちの区切りと冊数を再度確認させてください。

事務局 15日以上30日以内と、30日以上100日以内で、いずれもその期間の延滞は0冊です。100日以上は87冊の延滞があります。

委員 87冊については早急に手立てを打ってください。またコロナ対策でのICチップ導入について、人員削減も含めてどういうことが変わるのか、蔵書点検の期間が短期になるのかそういうことを今から考えていくことが必要です。

教育長 他にご意見等なければ、続いて給食センターからお願いします。

事務局 (資料7に沿って説明を行う。)

委員 衛生管理者は常時来所してチェックされていますか。

事務局 常時ではありませんが、時々来所されてチェックされています。

委員 このコロナ禍の中で時間があると思いますが、給食センターの調理時でのいろいろな手順について、今一度訓練していますか。

事務局 十分には実施できていません。再度マニュアル、手順書に従って訓練を実施します。

- 委員 アレルギー対応食について、例えば最近の学校給食用の冷凍食品には卵は入っていないものが多くあります。センター職員、教室での担任の先生はアレルギーの確認がいつも大変と思われています。献立の組合せを考慮していただくなど、みんなで一緒に食べる給食にシフトするように頑張っていただければと思います。
- 教育長 他にご意見等なければ、続いて生涯学習課からお願いします。
(資料8に沿って説明を行う。)
- 委員 コロナ対策関連で、公民館ではフェイスシールドを使うことはできますか。
- 事務局 飛散防止の観点からフェイスシールドも使用できます。
- 委員 市が主催する大会、教室等について、レクリエーション協会等が主催するものについてはしっかりと体温検診等対策するように指示してください。あと、市民球場の物品管理について3定はできていますか。再度現地を確認して、できているか確認してください。
- 事務局 わかりました。
- 教育長 他にご意見等なければ、続いて教育総務課からお願いします。
(資料9-1に沿って説明を行う。)
- 教育長 この将来推計でいきますと、教室数が足りなくなるということはありません。
南中学校についても校舎を増築していきますので、特に問題はないと考えています。
続いての資料説明を引き続き教育総務課からお願いします。
(資料9-2に沿って説明を行う。)
- 委員 教員の在校時間について、80時間以上が一人いますが、何が要因だったのですか。
- 事務局 ある学校の教務主任です。臨時休業後の再開に向けて、いろいろな事務があったと思われています。指導室から学校へは、当該教員の健康とともに学校としてこのことを留意してくださいと指導しました。
- 委員 仕事的那个人一人に集中していた、ということですね。
- 事務局 教務主任として、どうしてもその人しかわからないことがありますので、仕事の分担という点は難しいところがあります。
- 委員 今回の件について学校へ声掛けをした、というのは本当の指導ではありません。本当に仕事が大変であるということであるならば、人が必要であるなど何らかの手立てを取らないといけません。
あと、学校でのアレルギー対応訓練は全員実施できましたか。
- 事務局 はい。行いました。
- 委員 今後もしっかりと行ってください。もう一つ、教員の働き方改革プランについて、4月から6月までの状況を今度教えてください。

- 教育長 他はありませんか。
- 委員 学校へスマートフォンを持ち込めるか、という件について文部科学省でも協議がされているそうですが、長久手市としてどう考えていますか。
- 事務局 まずは今の学校現場にスマートフォンが必要かどうかということです。新しいものを持ち込めばいろいろまた指導も必要となりますので、今後研究し、まずは現場からの声も捉えて研究していこうと考えています。
- 委員 スマートフォンの持ち込みも含めて、制服をどうしていくか、ということも早めに協議していかなければなりません。
- 事務局 他市町も、本格的ではないですが、制服の今後について話題にしているところもあります。
- 教育長 以上で本日の議題はすべて終了しました。ありがとうございました。引き続き 非公開の会議に移ります。